

第 57 回(平成 30 年度第 1 回)さいたま市食の安全委員会

【開催日時】 平成 30 年 8 月 7 日 (火) 10 時～12 時

【開催場所】 さいたま市保健所 2 階 第 1 研修室

—議事次第—

1 開会

- (1) 開会あいさつ
- (2) 委員長、副委員長の選出
- (3) 委員自己紹介
- (4) 職員自己紹介

2 議事

- (1) さいたま市食の安全委員会の位置づけ等について
- (2) 平成 29 年度さいたま市食の安全基本方針アクションプランの実施結果について
- (3) 平成 30 年度さいたま市食の安全基本方針アクションプランについて
- (4) その他
- (5)

—配布資料—

1 次第

- 2 さいたま市食の安全委員会第 8 期 委員名簿
- 3 平成 30 年度さいたま市食の安全対策会議 構成員名簿
- 4 さいたま市食の安全委員会設置要綱
- 5 さいたま市食の安全委員会の概要【資料 1】
- 6 さいたま市食の安全基本方針【資料 2】
- 7 平成 29 年度さいたま市食の安全基本方針アクションプランの実施結果【資料 3】
- 8 平成 30 年度さいたま市食の安全基本方針アクションプラン【資料 4】
- 9 平成 29 年度さいたま市食品衛生監視指導計画の実施結果【資料 5】
- 10 平成 30 年度さいたま市食品衛生監視指導計画【資料 6】
- 11 食品衛生法等の一部を改正する法律の公布について(厚生労働省通知)【資料 7】
- 12 食品衛生法等の一部を改正する法律(平成 30 年 6 月 13 日公布)の概要について(厚生労働省作成)【資料 8】

第57回（平成30年度第1回）さいたま市食の安全委員会

1 開催日時

平成30年8月7日（火）10時～12時

2 開催場所

さいたま市保健所 2階 第1会議室

3 出席者

（委員会） ※五十音順

阿泉毅委員、井部明広委員（委員長）、大久保悦子委員、川島よし子委員、黒須正平委員、篠崎智子委員、新藤みち子委員、玉木雅子委員、藤野恵委員、本多正司委員、森田万里子委員、山田昭夫委員〔欠席：加藤雅信委員〕

（行政側・事務局）

今川食品・医薬品安全課長ほか12名

（傍聴人）

1名

4 概要

第8期委員の互選により委員長及び副委員長を選任した。

平成29年度さいたま市食の安全基本方針アクションプランの実施結果及び平成30年度アクションプランについて事務局から説明後、内容について質疑応答を実施した。また、その他情報提供を行った。

5 会議録

【事務局（渡辺係長）】

・開会

【今川食品・医薬品安全課長】

挨拶

【事務局（渡辺係長）】

・欠席者の報告

・配布資料の確認（修正あり）

当委員会は公開となっております。

本日は傍聴の方が一人おられまして、前委員の消団連の方、一名ということでご報告させていただきます。

続きまして、委員会の委員長と副委員長の選出に移りたいと思います。

委員長と副委員長につきましては、お手元のさいたま市食の安全委員会設置要綱の3条の3号に「委員長及び副委員長は委員の互選により定める」ということになっております。まず委員長の方をご推薦ということで、どなたかご推薦はございますか。

【大久保委員】

事務局一任でお願い致します。

【事務局（渡辺係長）】

これまで学識経験者の方が委員長となっておりますことから、本日いらっしゃっております、実践女子大学の井部委員に委員長をお願いしてはと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員全員】

異議なし。

【事務局（渡辺係長）】

ありがとうございます。それでは井部委員に委員長をお願いします。

それでは、以降の進行は井部委員長にお願い致します。

【井部委員長】

実践女子大学の井部と申します。初めての参加で、大変皆様には僭越ながら、ご指名ですので、委員長をさせていただきたいと思えます。皆様につきましては、スムーズな進行にご協力お願い致します。また、後ほど自己紹介があるそうなので、そこでまたご紹介させていただきたいと思えます。それではよろしくお願い致します。

次第に沿いまして議事を続けていきたいと思えますけれども、副委員長について選任が残っております。どなたか立候補あるいはご推薦はございますか。

【大久保委員】

事務局一任でいかがでしょうか。

【井部委員長】

では、どうでしょうか。事務局からご提案はございますか。

【今川食品・医薬品安全課長】

では、副委員長につきましては、これまで食品衛生協会の委員の方になっていただいておりますので、山田委員としてはいかがでしょうか。

【委員全員】

異議なし。

【今川食品・医薬品安全課長】

それでは異議ないようですので、副委員長は山田委員にお願い存じたいと思えます。よろしく申し上げます。

【井部委員長】

それでは議事を進めてまいりたいと思えます。

初めての方もいらっしゃいます。ここで、委員同士の意見交換がスムーズに行われますように、大変失礼ですけれども、皆さんの自己紹介お仕事とか活動内容、あるいは食に対するお考え等をお願いしたいと思います。

それでは、私から時計回りということでよろしくお願いできればと思います。

私でございますが、先ほど申し上げました通り、実践女子大学は日野にございまして、一渋谷にも実は校舎がございまして、もともとは、そこだったのですけれども一、家政系の生活科学部という管理栄養士とか、いろいろな教職の関係の学部は日野に移って20年くらいになりますけど、そこに私はいます。普段から食品衛生を教えているわけですけど、学生には、食中毒を起こすなど徹底的にはやっているつもりです。

私は、もともと、女子大ではありませんで、東京都の衛生研究所というところで、40年ほど検査・研究をやっておりまして、その実績で女子大のほうで食品衛生を教えているということになっています。どうぞよろしくお願いいたします。

【山田副委員長】

山田でございます。副委員長のご指名をいただきました。井部委員長を支え務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。私は一般社団法人さいたま市食品衛生協会の専務理事をさせていただいております。実は食品衛生協会は、来年で10年を迎えることになっているのですけれども、さいたま市保健所が発足と同時に、任意団体ということで設立されまして、9年前に一般社団となったところでございます。協会の概要につきましてお時間をいただいております。いま、さいたま市内の営業許可の施設が約16,000と聞いておりまして、そのうち6,000が私どもの会員様になっていただいております。組織率としては4割程度が会員様ということになります。会員とは別に賛助会員がございまして、これが約100施設ございまして、大手のデパート・スーパー、大工場等はほとんど賛助会員となっております。そういった組織の中で、食品衛生協会の一番の活動は食品衛生指導員という制度がございまして、指導員活動が一番の協会の中心の事業ということでございます。今現在、140名ほどおりまして、市内の営業施設にお邪魔して衛生の指導をさせていただいているということでございまして、例年1,500から1,600くらい施設を巡回指導させていただいております。それと、指導員活動といたしましては、今月8月は全国食品衛生月間ということでこの月間の中で市民に食中毒予防等のイベントをさせていただいております。また、協会員様への自主衛生管理の支援ということで、年2回の健康診断を実施させていただいているところでございます。このような事業をさせていただいております。食の安全に少しでもお力になればと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【新藤委員】

新藤みち子と申します。今回、この会で勉強させていただくことになりました。

私自身は農業なのですけれども、8年前から農業塾を始めました。その理由は食のことに子供たちに伝えたいということと、皆さん若い人お母さんたちは料理の仕方を知らないの、それも教えたいということで、料理のできる場所を提供して、教えています。もう8年目になるのですけれども、今寂しく思うことは、やっぱり家族での食事が少なくなってきた、前までは野菜が取れたら全部消費していたのに、一今では聞くと2人だけになっちゃったとか、すごく無駄にすることが多くなったんですね。なので、やっぱり家族で食事ができる雰囲気ができるようになったらいいなと思って、がんばっていきたいとおもいます。今回はよろしくお願い致します。

【玉木委員】

人間総合科学大学というところに勤務しております玉木と申します。私の所属、ヘルスフードサイエンス学科というところでは、栄養士をとりつつ、他にも食に関するいろいろな知識を養成しようということで、まだ設置されて2年目の新しい学科になっております。それで同じ敷地内に、管理栄養士を養成している学科もございまして、両方で学生指導をしております。私の担当は食品学でして、実は食品衛生のほうはそれほど詳しくなくて恐縮なのですが、この場では皆様からいろいろお知恵を借りて勉強させていただけるというようなスタンスで出席させていただいております。どうぞよろしくお願いたします。

【藤野委員】

さいたま市消費者団体連絡会の運営委員をやらせていただいております藤野恵といいます。さいたま市の食の安全委員会の委員は初めてさせていただくので、わからないこともたくさんあるのですけれども、私自身はさいたま市まちづくり委員会という生活クラブ生協の中での委員をここ7、8年やらせていただいています。生活クラブは食と環境のイベント・学習会をしている生協ですけれども、私自身も食には興味がありましていろいろ学んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

【本多委員】

はじめまして。デリカシェフの本多と申します。私は前任の谷原が参加させていただいております、後任という形で入らせていただきました。よろしくお願いたします。デリカシェフですが、もともとはハウス食品のグループ会社で、セブンイレブンさん向けの惣菜・デザート・パンなんかを作っている製造メーカーになります。工場のほうが久喜に、一本社と惣菜とサラダを作る工場、あと大宮にデザートを作る工場と千葉の習志野にパンを作る工場をもっています。私は委員会に参加するのは初めてですので、ご迷惑をおかけするとは思いますが、よろしくお願いたします。

【森田委員】

おはようございます。私は食生活改善推進協議会からお世話になります、森田と申します。「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通して健康づくり活動を地域でボランティア活動を推進しております。いろいろ保健所や各保健センターの保健士さんからご指導をいただいてもう30年近くお世話になっております。どうぞよろしく願いいたします。

【阿泉委員】

おはようございます。株式会社大宮青果市場から参りました阿泉と申します。この度は新任ということで勉強するつもりで参加させていただきます。私は、卸売り市場で野菜と果物の卸売会社ということで、いわゆる、やっちゃ場というところからきました。しかしながら、最近、やっちゃ場というイメージより、食品の安心安全はもとよりですね、いろいろな栽培方法が産地で変わってきております。また昨今の異常気象に対する品質の確保ということで、卸売市場としてもいろいろな冷蔵施設をやっていかなければならない、大きく変わってきた時代になったなと思っております。10月には豊洲市場が開場になります。最新鋭の市場でございます。そういう状況の中で、我々卸もですね、市民に安心安全なものを届けるには、やはりこういう会議の場で意見を聴いてですね、それこそ施設の増強をしていかないといけないという時代になってきました。精一杯この会の意見を参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【大久保委員】

おはようございます。大久保悦子と申します。市民公募で参加させていただきます。よろしく願い致します。自宅で料理教室を開く一方、公民館とかコミセン、プラザウエスト・イーストとかあちこちから講座の依頼をいただいて、どんな料理にも対応できるような講師になりたいと思って頑張っております。先日も出前講座でこちら（食品・医薬品安全課）のほうから来ていただいて、いま夏休み中なので、子どもたちがお菓子を作ったりパスタを作ったりする中で、最初に手を洗っていない子の細菌数の計測器を持ってきていただいて、手を洗っていない時の計測数と、洗ってからの計測をしていただいて、子供たちもびっくりしておりました。とても興味をもってそのあとよく手洗いをしてくれるようになりましたので、また、こんなことから活動が広がっていったらと思っております。よろしく願い致します。

【川島委員】

おはようございます。私、この生産者の中に入っているのですけれども、一回2期目なんですけれども一、実際に生産者であった見川様より引継ぎ、私が農協に勤めていたということもあるのですけれども、現在はここに書いてありますさいたま市農業協同組合女性部の3年目になりますけれども、中部ブロック

の副部長ということで務めさせていただいております。一応、農協の女性部の中では生産者もいらっしゃいますけれども、年に一度各支部では料理教室をやっております。やはり地元で採れた野菜を主に使うように、もちろん安心安全ということも視野に入れまして、活動を広げております。それと地域で外食サービスのほうもさせていただいているのですけれども、全ていちから出汁から取って、一さきほど大久保委員さんがおっしゃっていたように、手洗いそれこそ万全を期して、年配者に毎月食事をとっていただきますので、年齢が上がりますと、多少免疫力も低下するということも含めて、一番神経を使っておいしく安全に食べていただけるように、日々気を使ってやっているところです。

【黒須委員】

おはようございます。黒須です。さいたま市直売連絡会の代表を務めております。現在農業をやっております、新鮮な野菜を出荷していますので宜しくお願い致します。

【篠崎委員】

おはようございます。市民公募で参りました篠崎智子と申します。私は、かつては消費者問題とか保健福祉関係の行政に身を置いていたこともありますが、もうすでにかなり以前でございますので、改めて勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【井部委員長】

皆さんどうもありがとうございます。今日ご欠席の加藤委員にはまた次回ということでお願いしたいと思っております。それでは31年度までの約2年間ということで、このメンバーで委員としてやっていきたいと思っております。皆さんどうぞよろしくお願い致します。

次にせつかくですので、事務局のメンバーについてご紹介いただけますか。

【岡田北区保健センター所長】

おはようございます。北区保健センターの所長をしております岡田と申します。さいたま市の職員でございます、保健センターというのは全部で10個ございましてそれぞれの区にございます。私は北区保健センターにいますけれども、本日、代表いたしましてこちらの会にお伺いさせていただいております。食のお話になりますと、森田委員さんのほうからもお話がございましたけれども、保健センターのほうでは、事業の中で、食に関わる部分といたしまして食生活改善の推進員さん方と一緒に活動したり、クッキング教室ですとか、市民の方に食に対する意識を持っていただくということで働きかけの事業を行っているところでございます。本日どうぞよろしくお願い致します。

【今野健康増進課長】

健康増進課の今野と申します。健康増進課というところは食育推進計画を所

管しているところでございます。幅広く、庁内と連携を取りまして、また食育に関する協議会を持っておりまして、外部の委員様からいろいろご意見をいただいたり一緒に食育の推進に取り組んでいただいたりしているところでございます。どうぞよろしくお願い致します。

【小林（裕子）地域保健支援課長】

保健所地域保健支援課の小林と申します。地域保健支援課はいろいろな業務を行っているのですが、例えば、がん検診とか子供の検診とか、その中で管理栄養士が2人おりまして、主な仕事としては健康増進法に基づく、給食施設の届け出とか指導とかいうところと、それから32条の虚偽誇大広告、食品表示のところの指導、あとは全般的な食の環境整備などを行っている部署でございます。どうぞよろしくお願い致します。

【小林（昭彦）生活科学課長】

さいたま市健康科学研究センター生活科学課長の小林と申します。日頃は保健所からの食品とか食肉衛生検査所からの食肉などの検査をしております。それとともに、ですね、食中毒の原因物質の検査も日々行っております。今日はよろしくお願ひします。

【曾根食品衛生課長】

2年目になります保健所食品衛生課長の曾根です。よろしくお願ひします。私たちはまさに食品衛生課ということで、市内飲食店等の監視・許可・食中毒対応そのほかクレームもたくさん来るので、クレーム対応をやっています。職員は23名います。18名が獣医師、4名が薬剤師そのメンバーでやっております。そのうち5名が大宮の市場のほうに常駐しまして、市場監視係ということで市場の監視をやっております。どうぞよろしくお願い致します。

【今川食品・医薬品安全課長】

食品・医薬品安全課の今川と申します。食品とつく課が食品衛生課と食品・医薬品安全課ですが、主に食品衛生課のほうは、1階保健所の食品担当で、現場を回る担当になります。私のほうは浦和の市役所庁舎のほうにありまして、保健所との調整や各課の調整、あるいは厚生労働省や他の都道府県との調整、或いはこういったアクションプランとか監視指導計画とか作る時の調整といった業務を担っています。どうぞよろしくお願い致します。

【中嶋食肉衛生検査所長】

こんにちは。食肉衛生検査所の所長をしております中嶋と申します。我々のほうでは、皆様が日頃お肉を使っていると思うのですが、お肉のほうの衛生検査をする部門になります。実際の生産農家のほうから生体として運ばれてきて、それが特定の疾病にかかっていないか、そういった検査をしております。当然そういった病気にかかっている疑いがあるものについては、より詳しく精密検査をし

たりとかして、最終的に総合判定をして、合格にするか廃棄するかについて判断するところになります。あと、6月13日に食品衛生法の一部改正が公布されております。それに基づきましてと畜場についてはお肉の風上にあるところですので、そちらのほうをまずと畜場HACCPということで、衛生管理に基づいて処理をしていかなければならないということになっています。まずは今年度中には導入に向けての手続きを進めておりまして、職員一丸となって来年の4月1日にはHACCPが入るということで対応しているところになります。また引き続きよろしくお願い致します。

【川田農業政策課長】

今回初めて参加させていただきます、農業政策課の川田と申します。よろしくお願い致します。農業政策課のほうは農業の振興というのをしているところでございますけど、市民の皆様につきましては、安心安全な農産物を届けると、いうところが使命なのかなというふうに思っております。今日は生産者の側という立場になるかと思うのですが、こちらに様々な分野の方がいらっしゃいますけど、一緒に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願い致します。

【山本健康教育課長】

教育委員会健康教育課の山本と申します。健康教育課では様々な業務を行っておりますが、こちらの委員会に関係します業務としては、市立学校の学校給食の所管をするとともに、子供たちへの食育の推進に努めているところでございます。よろしくお願い致します。

【酒井消費生活総合センター所長】

消費生活総合センターの酒井です。消費生活総合センターでは市民の方から消費生活相談をお受けするほか、地域から依頼を受けまして出前講座を行っている部署です。市民の方からの要望の中には、職員ですとか消費生活相談員ではちょっと対応できないものについては外部の管理栄養士の方をお願いして、例えば健康な食生活であるとか、そういうテーマでのお話をさせていただくこともあります。それから5月には消団連の方の力を借りまして、消費者フォーラム、それから10月には同じく消団連の方の力を借りまして、消費生活展を開催しています。今年は10月の28日あたりを予定しているのですが、そちらのほうには食の生活に関する啓発のブースを設けていく予定でございます。以上でございます。

【事務局（渡辺係長）】

こちらは事務局になります。皆様のほうには開催通知とか日程調整をさせていただき部署です。安全課の係長の渡辺と申します。よろしくお願い致します。

【事務局（柿本主査）】

同じく食品・医薬品安全課の柿本と申します。2年目ですけれども会がスムー

ズに進行するように準備していきたいと思いますので、1年間よろしくお願い致します。

【井部委員長】

ありがとうございました。それでは改めましてどうぞよろしくお願い致します。

それでは次第に沿いまして議事を進行してまいりたいと思います。

それでは、さいたま市食の安全委員会の位置づけについてということで、事務局から説明願います。

【今川食品・医薬品安全課長】

－資料1～4に沿って説明。－

【井部委員長】

ありがとうございました。29年度、30年度のアクションプランについて詳しいご説明をいただいたと思いますが、これに対しまして何かご意見ご質問はございますでしょうか。

【篠崎委員】

一つには、非常に細かいところで恐縮なのですが、アクションプランの資料4のところの11ページのご説明がありましたが、ここで「Ⅲ－(6)学校・保育園・福祉施設等給食関係者への講習、指導等の充実」と書いてあります。見ていきますと、全部学校関係のここのように見えます。所管も健康教育課となっておりますが、保育園、福祉施設というのはこの中に含まれているのか、いないのかよくわからない点があったので、それをお尋ねしたいと思います。

それから、同じ資料17ページのところで、IV－(5)のウ)に「健康づくり協力店における健康づくりに関する情報・バランスメニューの提供推進」ということで、28年度の実績が30店舗、29年度の実績が55店舗、それと30年度の目標が70店舗と、数字だけ見ますとだんだん増えてきて結構なように思うのですが、さいたま市はかなり大きなところなので、それなりに対象になるお店は相当あるかとは思いますが、一まあ段々に普及していくというところではあると思うのですが、これくらい将来的には協力店という形で、一それがあると消費者、お店を利用する方がそういうことについて関心を持つということになると思うのですが、どれくらいの規模を考えられて30年度は70店舗としているのかと思ひまして。

資料3の方でAがたくさんあって、それは大変優秀だと思うのですが、それは最初の設定がわりに楽というのか、発展的に本来はこのくらいまで行きたいと思って今年はこの設定にしているのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

【井部委員長】

いかがでしょうか。

【今川課長】

ありがとうございます。まず、一点目ですけれども、委員がおっしゃっていたように、ここに載っているアクションは学校のことだけですね。例えば6ページのアクション9の中に、「ノロウィルス食中毒予防対策 社会福祉施設等啓発品の配布」ですとか、7ページのアクション13「ノロウィルス対策研修会の開催」、これは保育施設ですとか社会福祉施設の職員を対象に、ノロウィルスが起きないように、或いは、起きてしまった時という講習会をしています。なので、再掲ということで、ここに載せるような方向で検討していきたいと思いません。ありがとうございます。

それから2つ目いただいたご質問で、これは地域保健支援課よりお願いします。

【小林（裕子）地域保健支援課長】

健康づくり協力店ということで、一確かに、市内で営業許可を受けている店舗（16000店）というお話があって、その中で70店舗ということで非常に少ない数という感じはします。実は、この健康づくり協力店はずっと以前から実施をしている事業なのですけれども、以前は食品の中の栄養成分表示も義務付けていたのですけれども、なかなか店舗の数が増えずにいました。ただ今回、食品の表示に関する法律も出来て、表示の方はもうよいでしょうと。そして、バランスメニューということで、そこに特化して情報発信しているお店ということで、少し敷居を下げまして、ようやくここで増加をしてきたという状況です。私、つい先ほども指定をして4店舗ほど追加したという書類を見てきたところですが、30年度の目標は何とか行くと思っていますが、この後、何店舗まで、100店舗、150店舗まで行くかというところまでにつきましては、大きな目標がまだないような状況なのですが、制度を29年度から変更しておりますので、また、その状況を見ながら、今後店舗をどのぐらいまで増やしていけるか見据えていきたいと思いません。また、指定をするだけでなく、ここにも書いているように、年一回巡回を行って、実際にメニューが提供されているか、そういったことを丁寧にやっていますので、たくさんの店舗さんに登録してもらいたいのはやまやまなんですけど、そういったメンテナンスに時間と人がかかるということで、協力していただいているところに対して丁寧にやっていただきたいなというのが実際です。あまり、大幅に、急激に増加させようというところまではちょっと届いていない状況です。

【井部委員長】

篠崎委員いかかでしょうか。

【篠崎委員】

よくわかりました。丁寧にやってらっしゃるので、実質的にきちんとやっているということを担保にしながらということはよくわかりました。おそらく指定してずっとそのまま面倒を見ているということは大変ことだと思います。ですから例えば3年とか4年とか、きちんとやってもらって、あとは自主的にやってくださいと、そういうことで指定替えして今度はだんだん経験したところが増えていく、というやり方をすればそんなに行政側が何百店も回る必要はないのではないかと思います。

【小林（裕子）地域保健支援課長】

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【井部委員長】

たしかに11ページは学校保育園福祉施設となっていますので、これ学校だけじゃないかと思いますね。ですから実施とまとめ方も含めてちょっとお考えいただけないでしょうか。

【今川食品・医薬品安全課長】

はい、わかりました。

【井部委員長】

他にいかがでしょうか。

ないようでしたら、その他についてお願いします。

【今川食品・医薬品安全課長】

ー資料5～6に沿って説明ー

【井部委員長】

ありがとうございます。それでは何かご意見ありますでしょうか。

【大久保委員】

4ページの②の施設監視数で、4,603施設に立ち入りとあり、3施設で無許可営業の違反があったとありましたが、最近、私の身近でもお宅を少し改造して家業をしたり、ということが結構見受けられるのですね。そういう場合、例えば許可証を利用者が見えるところに掲示しなければならないとか、そういう約束事とかありますか。

【今川食品・医薬品安全課長】

基本的に許可証は見えるところに掲示しなければいけない、というふうに法令でなっています。

【大久保委員】

いくら小さな施設でも一応届け出はしなければいけないということですか。

【今川食品・医薬品安全課長】

そうですね、お店開いてお客さんが来るというところは、どんな小さな施設でも誰でもは入れる状態であれば基本的には許可が必要になるのですね。喫茶店

営業の許可とか飲食店営業の許可とかですね。

【大久保委員】

ありがとうございました。かならず示されていなければいけないのですね。

【曾根食品衛生課長】

条例では掲示することとなっています。

【井部委員長】

他にございますか。

【篠崎委員】

輸入品の残留農薬のところ、問題ないということですが、お聞きしたいのは、食品名がかいてありますけれども、どうやって品目を選定されているのでしょうか。また、毎年同じようなものになるのでしょうか。選んでいる理由を教えてくださいいただければと思います。

【今川食品・医薬品安全課長】

基本的には代表的なものというのが一番ですね。あるいはさいたま市には市場がありますので、その市場が多く扱っているものなどそういった観点で選んでいます。

【井部委員長】

出回っている数とかですかね。

【今川食品・医薬品安全課長】

そうですね。多いものとか、それ以外にもその年に例えばどこかの自治体で違反になったとか、輸入食品の検査で違反があったとか、ちょっとそれを多くやったり、とかはあります。

【井部委員長】

よろしいでしょうか。

【篠崎委員】

なんでそんなことを言ったかといいますと、結構買い物していますと、中国から入ってきている、例えばニンニクとか目につくのですね。でもそういったものが全然（検査に）入っていないから、重さとかで言ったらああいうものは軽いから分量的には小さなものだと思うのですが、山のようにキャベツみたいに使ったりしませんので、そういう点では代表的なものというのは、トン数なのか何かよくわかりませんが、少し明確にさせていただけるとありがたいかなと。

【今川食品・医薬品安全課長】

あとはですね、国との役割分担もありまして、実際に、国のほうで作っている、さいたま市の監視指導計画の更に大本になる計画があつてですね、その計画の中に、国が検査するものは重複してしまうので、自治体の検査はできるだけ重複しないように配慮する、ということも書いてあります。なので、輸入時に検査し

ているもの以外を選ぶことが結構多いですね。

【井部委員長】

検疫所で輸入品はすべてクリアすることにはなっていますけどね。

【今川食品・医薬品安全課長】

そうですね。検査の命令がかかりますと、必ずその検査をしないと国内に入れられないことになっているので、その同じ検査を重複してしないように工夫はしています。そういった観点もあります。

【井部委員長】

よろしいでしょうか。次の説明がございますか。

【今川食品・医薬品安全課長】

—資料7～8に沿って説明—

【井部委員長】

ありがとうございました。委員の皆様から何か質問はございますか。

それでは、本日は円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

—議事終了—